

令和5年度第2回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和5年11月20日（月） 午後7時00分～9時25分

2. 場 所 中野区役所4階 庁議室

3. 出席者(10名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

稲尾 公貴 小宮 領 鈴木 真理 谷 進二 福原 紀彦
星野 新一 増田 宏明 宮田 百枝 山越 亘恵 吉川 信將

(2) 事務局

濱口総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

- (1) 活動状況聴取等の説明について
- (2) 区議会の活動状況等について（議長、副議長）
- (3) 教育委員会の活動状況等について（教育長）
- (4) 監査委員の活動状況等について（代表監査委員）
- (5) 配布資料の説明等について

(1) 活動状況聴取等の説明について

会長

定足数に達しましたので、令和5年度第2回特別職報酬等審議会を開催いたします。本日配付されておりますお手元の次第に従いまして、審議会審議を進行いたします。

前回、報酬等の審議に当たりまして、区長・副区長、区議会議員、教育長及び監査委員の活動状況等について説明を聞くことから始めたいということで、本日は関係者をお招きしようということで予定をいたしました。本日の出席者や、前回ご要望があった資料等につきまして事務局から説明をお願いします。

総務課長

本日、区議会からは、酒井議長と木村副議長に出席をいただきまして、現在の区議会の活動状況についてお話を伺った後、意見交換を行います。

議会の次には教育委員会ということでございまして、入野教育長に出席をいただくことになりました。

次に、監査委員からということでございまして、常勤の監査委員としまして、海老沢代表監査委員にご出席をいただくこととなります。

なお、区長・副区長につきましては、どうしても動かせない日程が前もって入っていたということで、出席いただくことができませんでした。申し訳ございませんということでございました。この部分につきましては、後ほど資料によりまして活動の内容を私のほうからご説明させていただきたいと思っております。

(2) 区議会の活動状況等について（議長、副議長）

会長

区議会の活動状況等を中心に議長、副議長のご両名よりお話を承りたいと思っております。現在の活動状況等についてお話いただいた後、意見交換をいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお

願います。

区議会議長

本日は、私、議長の酒井たくやと木村副議長と参りました。どうぞ皆さんよろしく願います。

～配布資料により区議会の活動状況等の説明～

会長

どうもありがとうございました。

さて、ぜひ聞きたいということをおっしゃっていただき、それにお答えいただく形で説明を深めていただきたいと思います。どのようなことでも構いませんので、忌憚なくご質問をいただければというふうに思います。いかがでしょうか。

委員

費用が今少ないという話をされる中で、逆に議会改革だということで、費用弁償を全廃するという話について、矛盾しているのではないかなと思ったのですが、これはどういう効果又は趣旨で進められているのでしょうか。

区議会議長

費用弁償に関しましては、交通費という仕組みなのに、1回当たり3,000円出ています。交通費であれば、自宅から区の職員さんと同じように区役所までのところで出すのが普通の考えですが、議会は費用弁償で1回当たりいくらかというのが出ている中で、なかなか区民の皆さんの理解が少ないところもあり、報酬とは切り離して、こういった区民の理解を得られない制度は、我々は見直すべきではないかというふうな形で今、議論を進めているところです。

会長

私からは、中野区の区議の皆さん方は議員専業という方が増えているのかお伺いします。

区議会副議長

肌感ですと、本当に1割か2割兼業がいるかどうかぐらいだと思います。ほんとにわずかかだと、ほとんど専業というふうに見ていただければ。

会長

それと、今、費用弁償、議会や委員会へご出席いただくときの費用ですが、そのほかに、活動をされるに当たって区のほうから支給されるものとしてはどのようなものがあるのですか。

区議会副議長

政務活動費というのがあるのですが、使い方が非常に厳しくなっておりまして、例えばうちの会派は、政務活動費はもう半分以上返しています。当然、政務活動費は個人の費用に入るようなものではないと。

会長

これは、議員1人当たりで、会派ごとに支給されるという形になっているんですか。

区議会副議長

政務活動費は1人、月15万円です。会派ごとに支給はされますけれども、先ほどのお話のように非常に用途が限られておりますので、活動に対して使うということですね。

委員

日頃から個人としていろんな調査したり、それから資料を購入したり、あるいは専門家の意見を仰いだりする時なんかにもある程度の費用というのはどうしても出てくるような気がしますが、そういうのは政務活動費では駄目なんですか。

区議会議長

可能です。先進的な自治体の視察調査や資料の購入、それからまた講師を呼んで勉強会なんかにも可能です。

会長

そうすると、議員としての区民の負託に応えた活動を様々にする費用に、報酬からたくさん出さなければならぬんだということではないわけですね。

区議会議長

政務活動費と報酬というのはまた別物のところと考えるので、例えばチラシが足りないんだといった場合に、一定15万円の上限がありますので、それ以上のものになると、報酬から持ち出すというのはあると思います。でも、現実的に線引きが難しいときって僕らの活動ってあるんですよ。そうなると思わないで報酬からというのは多々、議員の皆さんもあるのかなとは思いますが、それでも。

会長

中野区の区議会の会議運営や改革というのは今どういう状況ですか。何か、議長に就任されて、議会改革についてはどのようなビジョンやことをなさっていますか。

区議会議長

議員定数の削減の議論をするというので、議会改善検討会のところでもう題材に上げているところです。あとは費用弁償を見直そうというふうになりました。より議会を知っていただくのが議会改革につながるだろうという中では、本会議場の生の議会中継や、決算・予算特別委員会の配信、それから委員会等の配信等についてもこれから議論を進めていくところであります。

会長

今の話を聞いていけば、中野区は議員定数の見直しですから、議員定数の見直しは議員を減らすだけではなくて、区民のためにこういう活動をしなければならないヒューマンリソースが足らなかつたら増やすということだってあるんですよ。その点はどうなんですか。

区議会議長

恐らく議会への厳しい目がある流れの中で、増やすというのはなかなか厳しいのかなというふうに思っています。

区議会副議長

もう1つ加えますと、議員の仕事というのは非常に高度で、また増えてきているというのが事実でありまして、人口も今、中野区は大変増えてきています。ただ、その中で例えばIT化を進めるとか、区民の皆さんとのコミュニケーションの仕方を工夫して、精度を高めていくことで、議員定数を基本的には減らす方向で今、議論しています。減らしても今の自分たちの職務がちゃんとできるようにというところを同時並行で進めています。

委員

定員削減は、いわゆる報酬総額を減らして区の財政安定に貢献したいという趣旨なんですか。

区議会副議長

報酬を減らしてという、それももちろん一部あるかとは思いますが、やはり他区と比べてどうかというところが基本的な視点としては大きいかなと思います。他の区も、議員1人当たりの人口比で考えると、もっと多い人口の下で1議員というところも結構あります。他の区はそれぐらいの比率でやっているのに中野区はそこまでの比率ではないという言われ方もありますので、もっと効率を上げてというところで、議員定数の削減というのは私たちがもう1回ちゃんと見ていかなければいけないということで、今検討しているところです。

会長

それでは本日は本当に貴重な機会になりましたことを改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。これからも区民のためにご活躍いただきますよう、よろしくお願いいたします。

(3)教育委員会の活動状況等について

会長

続きまして、教育長にお出ましいたき、教育委員会の活動状況についてお話をいただいた後、20分程度意見交換をさせていただきたいと存じます。それではよろしくお願いいたします。

～配布資料により教育委員会の活動状況等の説明～

会長

ありがとうございます。コロナ禍の大変な学校運営や子どもたちへのご配慮、加えて、そういう制限が緩和されてもなお感染症対策その他で大変かと思いますが、今、中野区は子どもの数はどうなんでしょうか。少子化の傾向は中野区についてはどうなっているんでしょうか。

教育長

区長の政策の関係でしょうか、微増しております。5年後までは微増し、そこから下がるであろうといわれております。ですので、今35人学級になった関係もございまして、教室が足りなくなる学校は、開発がどの程度進んでいくかというのがどうしても出てきているという状況です。

会長

なるほど。それで今新しい統合した校舎を建てたりとか、古い校舎をまた改めていったりということなどで、そういう施設問題というのは、中野区はどんな状況でございましょうか。

教育長

再編した学校がすぐに建て替えをしなくて、ちょっと時間がかかっている学校がございましてけれども、それが終わるめどが立ちましたので、中野本郷という学校と桃園第二という学校からは、再編をしていない学校で新たに学校を造るところに取りかかっています。かつて再編した学校もその中には入ってくるかなと思います。

会長

そういった施設・設備面の計画というのは、児童生徒の人口に合わせて順調に進みますか。

教育長

3年前でしたでしょうか、整備計画の改訂版というのを出したのでございますが、実はこの物価高騰とコロナの影響を受けまして遅れているのと、非常に物価高騰の関係で難しい状況が生まれていることは確かでございます。

それと、中野の特徴で、敷地の候補を改めて見てみますと、擁壁をやっぴりもうちょっときちっとしたものにしなないと、新しい学校だけの大きさのものが建たないですとか、土地の所有の問題で一部都のものが入っていると、いろいろそういう関係があり、若干時間が整理するのにかかっています。これから先今我々が分かっていないような課題も出てくるのではないかとということで、来年からは今の改訂版を、少し見直しをしていかないといけない状況になるだろうということが1つあります。

会長

もう1つは、やはり教員の問題、こういったものについて、先生方をどのように確保して、また研修していただいて、働き方などを改革していくというところで、どのようなお考えがあるのでしょうか。

教育長

まず、この教員不足はいかんともしがたいところがありまして、教育長会でもいろんなアイデアを都のほうに出してきておりますし、対応は都ですので、都のほうも一生懸命考えていただいているんですけども、いよいよ本当に、今までは大きな都市だけが足りなかったんですけども、全国的に足りませんので、今まで東京はお借りしてきたりすることができたんですね。他県の方に何年間かだけ東京で働いていただいて、いずれお返ししますよというようなこともできていたんですけども、今の状況ではそういうことが一切できませんので、非常に困っております。学校でも、せっかくなってきた方を辞めさせないという言い方は変なんですけれども、ご苦勞をかけさせない方法は、それは区でもできるだろうということをまず考えております。

会長

あと、そういう先生方のご負担を軽減するためにも、色々なクラブ活動のご指導だとか、特にスポーツ関係とか、そういったものについては地域移行の動きというのがあるので、中野区の中学校のそういう課外活動における学校と地域の分担の移行についてはうまくいきそうですか。

教育長

なかなかそれも難しいところがございますけれども、取りかかりを始めました。スポーツ関係は、中野区は区長部局と連携しながら地域の方にもご協力いただいて、体育協会なんかも「協力しますよ」と言っているのでも、ここから話を進めていこうかなというふうに思っております。もちろんスポーツだけではなくて、文化部も地域移行、そちらへ行くということになっておりますので、今模索しているところでございます。

本当に学校はどうしたいのか。学校はどうしたいのかというのは、本当に子どもたちが何を望んでいるのかも大きいことかなというふうに思っております。そこもしっかりと捉えていく必要が、大人だけの論理でやらないようには考えているところでございます。

会長

中野区のまちづくりのコンセプトの中に、まちの果たす子どもや若い人たちへの教育機能というのはどういうふうに今組み込まれていて、そのことについて教育委員会は、学校、行政だけで

はなくて、区、まち全体が子どもたちを育てていくというコンセプトで何か議論などされているんでしょうか。

教育長

区の全体の計画の中においても、教育のほうのビジョンにおいても、地域で育つということをコンセプトにしています。地域が子育て・子育てを支える。子育てだけではなくて子育てを支える、子どもたちが育つのを支えるというのが教育委員会としても目指しているところでございまして、町会の方々にもご協力いただきながらやっていこうと考えているところでございますし、中野区の教育委員会は、これも中野区の珍しいところなんですけれども、保幼小の連携は昭和30年代からやっている、それも私立、公立を問わずにずっと続けてきているという、非常に特色がある中野の教育なんです。ですので、0歳から15歳までの、少なくとも子どもは15歳までなんですけれども、15歳までの子どもたちの育ちは、地域とともに支えていこう、家庭とともに支えていこうということで、子育てを支えるということをもって取り組んでいます。さらに、15歳からのところも何とかつなげていけるといいなということで、区長部局とも協力しているところです。

会長

ありがとうございます。中野区の教育長は大変お忙しいと聞いたのですがいかがですか。

教育長

特徴としては、子ども教育部と教育委員会事務局と両方が一緒になっている組織ですので、普通は文教委員会だけ、教育委員会だけで委員会をるところなんですけれども、子どもの関係も一緒に常に動いていますので、私が、全部を関知するわけではないんですけれども、区長と一緒に子ども教育部のほうにもかなり、お仕事は聞きますし、助言なんかもありますし、意見を出すこともあります。

委員

教育委員会で教育長とか教育委員のほうから、報酬が低いんじゃないかという不満は出たりしたことはありますでしょうか。

教育長

それはございませんが、教育委員さんたちが普通よりは倍以上働いていただいている形にはなります。本当に近隣の区を見ましても月に2回ぐらいですので、それが毎週出てきていただいて、しっかりと協議していただいております。

委員

報酬以外に活動に必要な費用があった場合は、教育委員会から支給されるのでしょうか。

教育長

例えば、子どもも、海に子どもたちを連れていくという授業があったり、そういうのに視察に行ったりなどは全部費用が出るようになっております。やはり地域で育てるということをコンセプトにしていますので、地域の行事もできるだけ出るように考えております。ですので、区長ほどではないんですけど、区長の次ぐらいに多いかなと思っております。

会長

今日は直接お出ましをいただいて、分かりやすくお話をいただきました。日頃のご苦勞をあえて抑えておられることから、一層日頃のご苦勞がしのばれました。ありがとうございます。それ

では、入野教育長がご退出でございます。どうもありがとうございました。

(4) 監査委員の活動状況等について（代表監査委員）

会長

最後に代表監査委員にお出ましいたき、監査委員の活動状況についてお話をいただいた後、20分程度意見交換をさせていただきたいと存じます。それではよろしく願いいたします。

～配布資料により監査委員の活動状況等の説明～

会長

お話いただきありがとうございました。

私から、中野区の内部統制のシステムはうまく構築されて機能していますか。

代表監査委員

区を俯瞰したような取組というのはなかなかできないんですね。というのは、細かい話で全庁にまたがってしまうような事務改善だと、なかなか個別の部局ではちょっとできないので。というのを全庁的にこうやりましょうというルールづくりだとか、そういうのを議論していくというのは、なかなかこれはエネルギーが要る話でもあって、なかなか行えないというのはあります。そういったところを改善するためのエネルギーになるというか、そういうふうにはしていきたいと思っています。

委員

監査委員というのは僕ら区民からすれば範を垂れるべき部署であろうと思うのです。区民にとっては大切な税金をいかに効率的に節約して使ってくれるかということから考えると、監査委員の業務の総額というか、業務の支出の経費、経費総額というのは年々増えているのですか、

代表監査委員

基本的には一定で、決められた監査の枠内がありますので、その枠内でやっています。だからほとんど人件費は自前でやっているということが大きいですね。なので、公認会計士に頼んでいるというのは、民間の団体の監査について頼んでいるというところがあって、内部監査は全部自前でやっていますので、人件費ということで、監査に係る経費がかかっているかという一定です。昔からずっとほとんど増額なくやっております。

会長

議員から、議会から2人選出の監査委員がいらっしゃいますよね。どういう役割ですか。

代表監査委員

基本的には同じ役割です。独任制なので、4人が4人で自分の感覚で意見を言うというような機関になっていますので、より客観的な視点で言っているということでしょうか。

委員

議会の監査もするんですか。

代表監査委員

基本的には、予算の執行について適切か、あるいは効率的かということでの監査が中心にな

りますので、そういった予算の執行という部分でいえば、議会のほうも予算執行しているわけですから、そういったところは監査の対象になります。

委員

監査委員協議会、これは議員選出の方も協議会のメンバーになると思うんですけども、定期の財務監査でも40回一般監査をやられていますけれども、ここには議員選出の方もきちんと出席されていらっしゃるのでしょうか。

代表監査委員

毎週水曜日は必ずやっておりまして、ほとんど欠席はないです。ただ、議会がありますので、定例会中は拘束されてしまうので、そこは出席できない。だからそこは避けてうまく回すようにはしております。

会長

遅くなってしまったのでこのあたりで。また次回あたりご質問が出ましたら、事務局を通じて伺いすることもあるかもしれませんが、今日は大変丁寧にありがとうございました。

(海老沢代表監査委員 退席)

(5) 配布資料の説明等について

本日の配付資料について、総務課長から説明を行った。

会長

充実した資料とご説明、どうもありがとうございました。
では、その他、もし資料等お問合せがありましたら個別にお問合せいただきまして、事務局と私で相談して、次回の提供に備えたいと思います。

それでは、次回、各役職の報酬・給料の額等並びに期末手当の額についての議論を進めたいと思いますので、皆さんそれぞれにご考慮をいただければというふうに思います。

では、今日はここまでといたします。ご苦労さまでございました。